

令和5年度第3回山梨県個人情報保護審議会議事録

1 日 時 令和5年12月11日（月） 午後1時30分～午後3時15分

2 場 所 恩賜林記念館1階東会議室

3 出席者（敬称略・50音順）

（委 員）市川美季、大塚ゆかり、郷健太郎、新里清高、松本成輔

（事 務 局）岩間行政経営管理課長、依田総括課長補佐、文書・情報公開担当（3人）

（実施機関）4人

（説 明 者）市町村課 行政選挙担当（2人）

4 傍聴者数 0人

5 会議に付した議題

(1) 諮問第34号審査請求事案について

(2) 諮問第35号審査請求事案について

(3) 諮問第36号審査請求事案について

(4) 特定個人情報保護評価に係る全項目評価書について（諮問第37号）

6 議事の概要

(1) 諮問第34号審査請求事案について（非公開）

(2) 諮問第35号審査請求事案について（非公開）

(3) 諮問第36号審査請求事案について（非公開）

(4) 特定個人情報保護評価に係る全項目評価書について（諮問第37号）（公開）

（議長）

特定個人情報保護評価に係る全項目評価書について審議を行う。

特定個人情報、いわゆるマイナンバーの利用事務に係る評価書については、重要な変更があった場合は再評価を実施することとなっている。

また、評価書のうち、全項目評価の対象事務については、再評価を行った場合、当審議会に諮問し意見を聴くものとしており、当審議会においても条例第10条第2項第3号の規定により、評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて意見を述べることとなっている。

今回は、全項目評価の対象事務として、再評価を行った1件の評価書について第三者点検を行う。

本件については、総務部 市町村課が担当所属となるため、市町村課の職員から説明をいただくこととする。

— 市町村課入室 —

(議長)

出席している担当者の所属、職、氏名をお願いします。

— 説明職員自己紹介 —

(議長)

それでは説明をお願いします。

— 説明職員による住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況報告の説明 —

(議長)

ただ今の説明について、質問・意見等はあるか。

(委員)

今回対象となっている附票連携システムを用いて照会する際には、時間外や夜間帯などでデータが完全に更新されてから結果を返す等、時間的な部分での規定等はあるのか。

(市町村課)

附票連携システムを用いて照会する際には、ファイルを送信し、回答に係るファイルが返ってきて結果が出される仕様となっている。

(議長)

続いて、審議会の結論について検討する。

今回、実施機関から諮問された評価書について、意見があれば発言いただきたい。

— 意見なし —

(議長)

それでは、本件評価書については、特段の意見がなかったため、漏えい等のリスクの評価及びそのリスクの軽減措置が適切に図られているものとして認める。

なお、答申の内容については会長に一任いただきたい。

それでは、本議題については以上とする。

説明者の退室を求める。

— 説明者退室 —

(議長)

以上で本日の議事を終了する。

以上